

事業名	発達障害者援護費	財務コード (事業)	698903
-----	----------	---------------	--------

細事業名	発達障害者支援センター費
------	--------------

担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 心の健康 担当 (内線)	3222
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 18 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営・委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	①発達障害(児)者とその家族 ②発達障害(児)者の支援機関	①乳幼児期から成人期までの各ライフステージで一貫した支援が受けられる。 ②支援知識・技術の向上、ネットワークの構築ができる。	発達障害児(者)の福祉の向上
事業の内容 ※主に 23年度	○発達障害児(者)やその家族に対する支援 ・相談支援 4292件 ・サポーター派遣 116回 ・個別支援会議 60回 ○関係施設及び関係機関等に対する研修 ・基礎研修:発達障害に関する知識・対応等の研修 年2回 ・専門研修:基礎的な知識や経験を有する者への支援技術向上研修 年2回 ・就労支援研修:職場不適応者等への現状や対応等の研修 年1回 ・サポーター養成研修 年1回 ・発達障害者支援コンサルタント派遣事業 年6回 ・スキルアップ研修 年1回×4ヶ所 ・関係機関主催の研修会への講師派遣 年60回 ○体制整備、関係機関の連携推進 ・発達障害者支援体制整備検討委員会 年2回 ・市町村等行政担当者会議・研修会 年2回 ・モデル市町村支援体制サポート強化事業 年4回×4ヶ所 ・連絡協議会、調整会議、機関コンサルテーション 年86回 ○普及啓発 ・発達障害者普及啓発機関のキャンペーン 年1回 ・ホームページ等による啓発 通年 ・普及啓発用の冊子の作成		
根拠法令等	発達障害者支援法、山梨県発達障害者支援センター事業実施要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	相談件数(延べ)	2537件	2926件	4292件	2926件	活動指標 目標設定の考え方 このころの発達総合支援センター開設時の計画件数 データの出典等 実績報告書
	(新規相談件数)	(123件)	(220件)	(555件)	(220件)	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	146.7 %				
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%				成果指標
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%				成果指標
決算額、予算額	10,175		11,584	11,834	10,147	成果指標によらない成果 発達障害児(者)やその家族が充実した支援を受けられるようになった。 特に、モデル市町村においては、保健、医療、福祉、教育の連携が図られるようになり、各ライフステージで一貫した支援を受けられるようになりつつある。
(千円) うち一財額	5,772		6,413	5,920	5,078	
所要時間(直接分)	10,080 時間		27,808 時間	28,032 時間	27,688 時間	
所要時間(間接分)	120 時間		240 時間	240 時間	120 時間	
所要時間計	10,200 時間		28,048 時間	28,272 時間	27,808 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	20,614		56,685	57,138	56,200	

III これまでの事業の見直し・改善状況

特になし

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		
a	a	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		発達障害者支援センターとこどもメンタルクリニックを統合して、平成23年4月にこころの発達総合支援センターを開設した。発達障害児(者)やその家族に対する相談件数は増加しており、特に、新規相談者の数は、平成22年度と比較し4.5倍になっている。また、医療、保健、福祉、教育・就労等の専門職から、発達障害の理解や発達障害者児(者)への支援のための研修やコンサルテーションの希望も増加している。さらに、モデル市町村サポート強化事業によりライフステージにおける一貫した支援のための支援体制整備が進んでおり、就園・就学・進学時の連携体制が整いつつある。また、その他の市町村においても一貫した支援に対する意識が高まっており、意図した成果を上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。